

秦野市伊勢原市環境衛生組合の令和2年度財政状況

伊勢原市と秦野市のごみ処理および火葬業務は、「秦野市伊勢原市環境衛生組合」が行っています。令和2年度の財政状況(令和3年3月31日現在)をお知らせします※金額は確定前のため、決算額と異なる場合があります
☎秦野市伊勢原市環境衛生組合 ☎82-2500

1 組合会計の収入・支出状況

区分	予算額	収入済額	収入率
分担金及び負担金	18億8030万円	17億2970万円	92.0%
使用料及び手数料	3億6898万円	3億1534万円	85.5%
財産収入	2万円	2万円	100.0%
繰入金	3億1739万円	3億1732万円	99.9%
繰越金	5368万円	1億2997万円	242.1%
諸収入	2億9731万円	2億9874万円	100.5%
合計	29億1768万円	27億9109万円	95.7%

区分	予算額	支出済額	執行率
議会費	273万円	247万円	90.5%
総務費	4億97万円	3億6769万円	91.7%
衛生費	18億8102万円	15億5222万円	82.5%
公債費	6億2996万円	6億2996万円	100.0%
予備費	300万円	0円	0.0%
合計	29億1768万円	25億5234万円	87.5%

2 組合債の状況

区分	現在高
ごみ処理施設整備関係	33億964万円 (-4億6636万円)
斎場施設整備関係	16億5815万円 (-1億3281万円)
合計	49億6779万円 (-5億9917万円)

3 組合財産の状況

区分	現在高
土地	6万2592㎡
建物	2万5414㎡
施設整備基金	1533万円
減債基金	1億1569万円
職員退職給与準備基金	5323万円

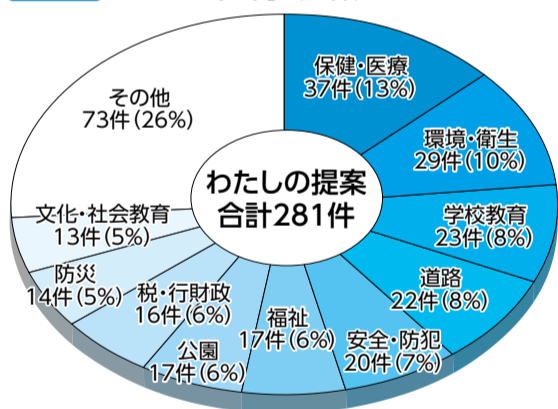
※()内は前年との増減額

※令和3年3月31日現在「一時借入金」はありません

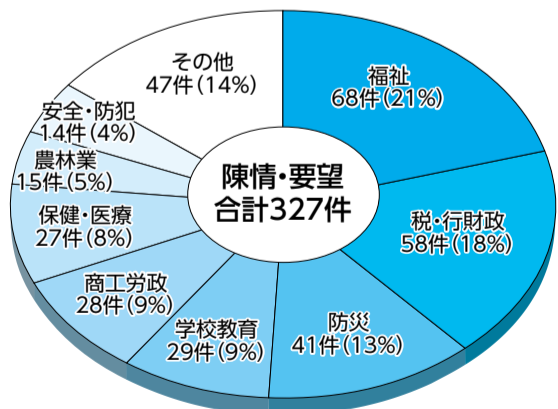
設立60周年を迎えました

令和3年5月20日で、組合設立60周年を迎えました。今後も両市民の良好な生活環境を保つため、適正な施設の管理運営に努めてまいります。

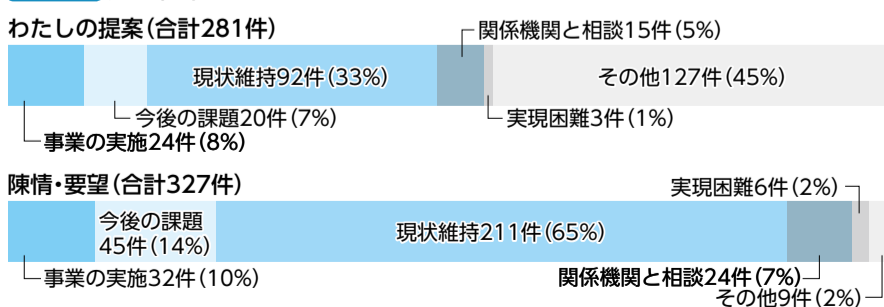
グラフ1 「わたしの提案」受案件数



グラフ2 「陳情・要望」受案件数



グラフ3 処理結果



※グラフの数値は、小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

24時間対応します

「高齢者いつでも安心電話相談」を開始

「介護施設に入りたいがどうしたらいいのかわからない」「親の介護について知りたい」。市役所や施設に聞いてみたいけれど、昼間は時間がない。そんな悩みを解消するサービスが6月1日(火)から始まりました。

高齢者の介護・健康・医療について、保健師や看護師などの専門職がいつでも電話で応じます。介護福祉士によるアドバイスも可能です。介護に関する日々の不安や困りごとなど、お気軽に相談してください。

高齢者いつでも安心電話相談
☎0120-202-120 (無料)
受付時間 24時間・年中無休
最初に看護師が出ますので、相談したい内容をお伝えください。この事業は、市がALSOKあしんけんケアサポート(株)に委託して実施します
☎94-4725

環境対策審議会委員を募集

本市の環境対策に関する重要な事項について審議していただきます。他の審議会などの委員である人は応募できません。

応募資格 市内在住で満20歳以上の人(令和3年6月1日現在)
募集人数 2人以内
任期 2年(委嘱は11月を予定)
報酬 会議1回につき5400円(年3回予定)
応募方法 小論文「日常生活で取り組む環境問題」(800字以内)に審議内容、住所、氏名、生年月日、電話番号、略歴(職歴、環境への取り組みなど)を明記し、郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、電子メール、または直接市役所2階の担当にご提出ください
締め切り 6月30日(水)
選考方法 書類審査後に面接
☎環境対策課 ☎94-4737
☎95-7613
☐kankyoun@isehara-city.jp

「令和2年度「わたしの提案」「陳情・要望」のまとめ」 皆さんの声をお聴きしました

皆さんの声を 市政に生かします

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。

令和2年度は、代表的な広聴事業の「わたしの提案」と「陳情・要望」に、合わせて277通(608件)が寄せられました。

個人権・広聴相談課 ☎94-4717

わたしの提案
市役所や公民館などの公共施設に置いてある専用封筒や市ホームページで、まちづくりについての意見や提案ができます。

2年度は236通(281件)の意見をいただきました。(グラフ1参照)

このほかに、まちづくりを皆さんと一緒に考える場として、市政情報の提供と意見交換を行う「市政出前ミーティング」や、市長と身近な問題について語り合う「市長室サロントーク」などがあります。

皆さんのご意見やご提案をお聞かせください。

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当部署でその効果や必要な経費など、さまざまな角度から検討します。その結果、速やかに市政に反映できるものは改善や実施をします。提案の中には、時間をかけた調査や研究が必要な内容、財政的に困難な内容もありますが、皆さんの声を大切に受け止めています。(グラフ3参照)

お問い合わせメール(Webフォーム)をご活用ください
インターネットを活用した広聴事業として、市ホームページには「わたしの提案WEB版」のほか、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。

市役所の業務についてのお問い合わせやご意見に、担当が電話や電子メールでお答えします。トップページ「組織一覧」から問い合わせたい担当のWebフォームを選択し、必要事項を入力して送信してください。